

令和 4 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 本日の議事日程について 1
 - 1. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申出について 5
 - 1. その他 6
-

令和 4 年 6 月 2 7 日 (月曜日)

議会運営委員会会議録

(午前9時00分 開会)

令和4年6月27日 月曜日

午前9時00分開議

午前9時29分閉議 (実時間21分)

○委員長(橋本幸一君) 皆さん、おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

○本日の会議に付した案件

1. 本日の議事日程について
1. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申出について
1. その他

◎本日の議事日程について

○委員長(橋本幸一君) まず、1、本日の議事日程についてを議題とし、委員長報告の(イ)議案14件及び(ロ)陳情1件について説明を求めます。

○議会事務局長(遠山光徳君) 皆様、おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)議会事務局、遠山でございます。よろしく願いいたします。

それでは、1、本日の議事日程(1)委員長報告の(イ)議案14件及び(ロ)陳情1件につきまして御説明をいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長(橋本幸一君) はい、どうぞ。

○議会事務局長(遠山光徳君) それでは、タブレット端末の6月定例議会議事日程(第6号)を御覧いただきたいと思います。

日程第2から日程第16までの市長提出案件14件及び陳情1件については、おのおの付託されておりました特別委員会及び4常任委員会から審査が終了した旨の報告がありましたので、この審査の経過及び結果について委員長報告がございます。

なお、委員長報告の後、質疑・討論が行われ、採決となります。

次に、採決について御説明申し上げます。

日程第2、議案第46号は単独で起立採決。日程第3、議案第47号は単独で挙手採決。日程第4、議案第48号及び日程第5、議案第49号の2件は一括して挙手採決。日程第6、議案第50号は単独で挙手採決。日程第7、議案第51号は単独で挙手採決。日程第8、議案第

○本日の会議に出席した者

委員長	橋本幸一君
副委員長	増田一喜君
委員	上村哲三君
委員	大倉裕一君
委員	金子昌平君
委員	田方芳信君
委員	谷川登君
委員	谷口徹君
委員	古嶋津義君
委員	山本幸廣君
議長	成松由紀夫君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

友枝和也君
野崎伸也君

○説明員等委員(議)員外出席者

議会事務局長	遠山光徳君
市長公室長	佐藤圭太君

○記録担当書記	島田義信君
	森田亨君

52号は単独で挙手採決。日程第9、議案第53号及び日程第10、議案第54号までの2件は一括して挙手採決。日程第11、議案第55号は単独で挙手採決。日程第12、議案第56号及び日程第13、議案第57号の2件は一括して挙手採決。日程第14、議案第58号は単独で挙手採決。日程第15、議案第59号は電子表決システムによる採決。日程第16、令和3年陳情第3号は単独で起立採決となります。

なお、お手元に委員会審査結果表を配付しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

本日は議席に議員表決申告書を配付しておりますので、よろしくお願いをいたします。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、次に、（2）市長追加提出議案の（イ）人事案件1件について説明を求めます。

○市長公室長（佐藤圭太君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市長公室の佐藤でございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） どうぞ。

○市長公室長（佐藤圭太君） 本日の追加提出議案として、人事議案1件を予定いたしております。タブレットの議案書その3の目次を御覧ください。

議案第60号の人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。本議案は、令和4年9月30日をもって1名の人権擁護委員が任期満了となりますことから、その候補者を法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。任期は、令和4年10月1日から3年間で

ございます。

候補者でございますが、議案書の1ページを御覧ください。林誓史氏は、松江城町にお住まいの59歳の男性で、坂本町にあるお寺の住職を務められるとともに、社会福祉法人の理事長、保育園の園長として御活躍であり、八代地区保護司としても活動されております。人権擁護委員の職にふさわしい人格、識見を有する方であり、適任であると考え、議会にお諮りするものでございます。

以上が、本日追加提出を予定しております人事議案の説明となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、市長追加提出議案すなわち人事案件1件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。いかがいたしましょうか。

○委員（大倉裕一君） この件に関しては、今までも委員会付託なしで、採決を本会議で行ってきた経緯があると思いますので、それに倣って今回も付託なしでお願いできればと思います。

○委員長（橋本幸一君） それでは、お諮りいたします。

市長追加提出議案1件については、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

本件の採決方法について、事務局に説明を求めます。

○議会事務局長（遠山光徳君） 日程第17、議案第60号の1件についての採決方法につきましては、単独で起立採決となります。

以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、そうさせていただきます。

ここで執行部は御退室ください。

（執行部 退席）

○委員長（橋本幸一君） 次に、（3）議員提出発議案4件について説明を求めます。

○議会事務局長（遠山光徳君） 議員提出発議案につきましては、タブレット端末にて発議案を配付しておりますとおり、4件が提出されております。

まず、6月21日提出の発議案第5号・肥料高騰対策に関する意見書案は、友枝議員ほか16名から提出されたもので、趣旨弁明者は友枝議員です。

次に、6月22日提出の発議案第6号・地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する意見書案は、古嶋議員ほか5名から提出されたもので、趣旨弁明者は古嶋議員です。

次に、6月22日提出の発議案第7号・国民生活を守り抜くための物価高騰対策を求める意見書案は、野崎議員ほか7名から提出されたもので、趣旨弁明者は野崎議員です。

次に、6月22日提出の発議案第8号・教育予算の増額及び負担軽減措置等の拡充を求める意見書案は、谷口議員ほか7名から提出されたもので、趣旨弁明者は谷口議員です。

以上の4件につきましては、議長からの議題宣告後、趣旨弁明が述べられ、採決につきましては起立による採決となります。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、なお、今回提出されております発議案は、本委員会メンバー以外からの提出であり、会派などからの議員発議案については、発

議者代表から説明することとされております。

本日、発議者代表である古嶋議員及び谷口議員は本委員会に出席されておられます。また、友枝議員及び野崎議員は傍聴されておられますので、この際、発議案4件について、委員外議員も含めそれぞれ説明をお願いしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認めます。

それではまず、発議案第5号について、友枝議員、お願いいたします。そこで、前に出て、どうぞ。簡単に要約だけで結構です。

○委員外議員（友枝和也君） 肥料高騰は、本市の農業経営者にとっても大きな影響を受けることが想定されることから、対策を講じるように国に強く要望する必要があるため、提案いたします。

○委員長（橋本幸一君） 以上、説明をいただきましたが、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、発議案第6号について、古嶋議員お願いいたします。こちらへどうぞ。（「議席でよかでしょう」と呼ぶ者あり）

○委員（古嶋津義君） 改めまして、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）発議案第6号・地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する意見書案について、簡潔に提案理由の説明を申し上げます。

国においては、望まない受動喫煙防止を図るため、健康増進法の一部を改正する法律が公布をされました。しかしながら、地方にとっての税収確保の観点からも、喫煙場所設置については、今後、全国的に整備が必要であります。よって、国に対し、地方たばこ税を喫煙場所整備に活用できる全国的な制度の整備を要望することを求めるものであります。

以上、説明といたします。

○委員長（橋本幸一君） 以上、説明をいただきましたが、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは次に、発議案第7号について、野崎議員お願いいたします。

○委員外議員（野崎伸也君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）発議案第7号・国民生活を守り抜くための物価高騰対策を求める意見書案の提案理由ですけれども、ロシアによるウクライナ侵攻及び急激な円安により、物価が高騰し、家計の大きな負担となっていることから、国民生活を守り抜くために、物価高騰対策について国会及び政府に強く要望する必要があるとして、意見書案を提出したいとするものです。

具体的な要望項目は6項目を掲げておりますが、タブレットにて配付の意見書案よりお読み取りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） 以上、説明をいただきましたが、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは次に、発議案第8号について、谷口議員、お願いいたします。

○委員（谷口 徹君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、発議案第8号の教育予算増額及び負担軽減措置等の拡充を求める意見書案について、提案理由を説明させていただきます。

近年、教育負担費の増加が家計の大きな負担となっており、子供たちの教育機会に格差が生じています。現在、経済的理由や地理的要因等により、意志のある子供たちが希望する教育や進学を諦めることのないように、教育予算の増

額と負担軽減措置等の拡充について、国会及び政府に強く要望をするものです。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（橋本幸一君） 以上、説明をいただきましたが、何かありませんか。

○委員（上村哲三君） 発議案第7号についてですね。

○委員長（橋本幸一君） いや。

○委員（上村哲三君） もう終わった。

○委員長（橋本幸一君） 終わりました。

○委員（上村哲三君） もう駄目。

○委員長（橋本幸一君） はい。

○委員（上村哲三君） 文章が長かけん、読みよった最中だったけん。

○委員（金子昌平君） すいません。発議案第8号についてちょっと質問をさせていただきたいんですけれども、提案理由のですね、方向性については、大方は理解はするんですが、下記の事項を含む施策の早急な実施について強く要望すると1から8まであるようですが、この中身を確認させていただくと、既に国が取り組んでいる内容とかですね、市が対応しているものもあるようで、これはそういった認識があった上で提案されるということではなかったですか。

○委員（谷口 徹君） 認識はございます。ただ、提案理由にありますように、教育予算の増額と負担軽減策の拡充ですので、さらに軽減と拡充をやっていたらいいということ趣旨として、今回要望するものです。

○委員（金子昌平君） 趣旨は分かるんですけども、なかなか、ざっくりとした、しっかりした何か要望というか、しっかりしたというか、ピンポイントが外されていると思いますけれども、大丈夫です。

○委員長（橋本幸一君） いいですか。

○委員（金子昌平君） はい。

○委員長（橋本幸一君） ほかにございません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) それでは、ただいま説明等がございました発議案4件についての委員会付託について協議いたします。

なお、参考までに発議案第6号につきましては、総務委員会で審査後、発議されたものでございます。

各発議案の付託はいかがいたしましょうか。

○委員(山本幸廣君) なしでお願いします。

○委員長(橋本幸一君) それでは、お諮りいたします。

議員提出発議案4件については、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長(橋本幸一君) 次に、(4)閉会中の継続審査・調査の申出について報告を求めます。

○議会事務局長(遠山光徳君) それでは、閉会中の継続審査・調査の申出につきまして、御説明をいたします。

閉会中継続審査(調査)申出書をお開きいただきたいと思っております。

令和2年7月豪雨に関する特別委員会では所管事務調査1件、文教福祉委員会では所管事務調査2件、建設環境委員会では所管事務調査2件、経済企業委員会では陳情2件、所管事務調査2件、総務委員会では所管事務調査2件。

なお、議会運営委員会においては、この後御決定いただくことを予定しておりまして、御覧の3件を記載しております。これを合計いたしまして14件となります。

説明は以上でございます。

○委員長(橋本幸一君) ただいま報告が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) それでは次に、(5)その他の(イ)山本敬晃君に対する懲罰の件について、説明を求めます。

○議会事務局長(遠山光徳君) 日程第1、山本敬晃君に対する懲罰の件でございます。

本件につきましては、懲罰特別委員会での審査が終了しておりまして、委員長から審査結果についての委員長報告の後、質疑・討論の後、採決されることとなります。

なお、採決につきましては起立採決となります。

以上でございます。

○委員長(橋本幸一君) ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議会運営委員会の閉会中継続調査の申出について

○委員長(橋本幸一君) ないようですので、次に、2、議会運営委員会の閉会中継続調査の申出について、お諮りいたします。

本委員会は、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項について、閉会中も引き続き調査することとし、継続調査を申し出たいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、3、その他の(1)議員派遣の件について、説明を求めます。

○議会事務局長(遠山光徳君) それでは、3、その他の(1)議員派遣の件について、御説明申し上げます。

本日の議事日程のうち日程第22の議員派遣の件でございます。内容につきましては、議員研修に伴う議員派遣でございます。この件につ

きましては、地方自治法及び会議規則に基づき、本日本会議で御決定をいただくこととしております。

なお、派遣内容につきましては、御覧のとおりでございます。

説明は、以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま報告が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎その他

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、ほかにございませんか。

○議長（成松由紀夫君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）今回の山本敬晃君に対する懲罰特別委員会について、報告をお願いするものでございます。

先日の懲罰特別委員会内において山本敬晃議員の発言、「令和4年3月定例会の各派代表者会で決定され、令和4年3月18日の全員協議会において、6階光庭を喫煙所とすることが周知及びされたことは理解している」と。「令和4年2月28日9時50分頃、成松由紀夫議長がその当時喫煙所ではない6階光庭にて、喫煙をされておりました。そのときの写真、動画もございますので、事実でございます。私は一般質問を行って、喫煙所に至った経緯を議事録に残したいとの思いで通告を行いました」と。

抜粋してまいります、ポイントだけ。「私の今回の一連の一般質問は、市民の模範となるべき立場の成松由紀夫議長の健康増進法の一部を改正する法律に違反する場所での喫煙の事実を確認し、今回の行為を事実に基づき証明するために行ったものであります」というくだりがございまして、議会としてのスタンスを報告させていただきます。

開庁以前、2月14日以前、10日前後だったと思いますが、市議会議員及び職員用の喫煙

場所について、6階の光庭が使用できないのか、法的なことも含めて執行部に確認したところ、特定屋外喫煙場所として使用してよいとのことでしたので、2月14日から使用しておりました。

しかしながら、6階フロアということもあり、全議員に早めに周知する方法の中で、丁寧にやろうということで、各派代表者会において周知することも含め、協議を正副議長で行いました。

その結果、全員協議会においても全議員へ周知を行い、その場において何ら質疑や議論はなく、周知のタイミングとしては、一番最寄りでも最短の3月15日の各派代表者会、3月18日の全員協議会になったというだけのことでありまして、より丁寧にいったわけでありまして、

よって、今回2月28日に、喫煙できない法律違反の場所ということで喫煙をしたことへの指摘については当たらないという議会のスタンスもございまして、以上を懲罰特別委員会にも報告しておりませんので、委員会開催をお願いしたいというふうに思います。よろしく願いします。

○委員長（橋本幸一君） 小会します。

（午前9時21分 小会）

（午前9時29分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

先ほどの議長の山本敬晃議員に対する取扱いについては、中村懲罰特別委員会委員長、正副委員長を含めて協議いたしまして、対応したいと思っておりますので、御一任よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

(午前9時29分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年6月27日

議会運営委員会

委員長